

く報道発表資料>

企画財政部 行政・デジタル改革課 DX推進担当 横溝、森田、江尻 直通 048-830-2442

内線 2170

E-mail: a2440-13@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:県政

令和 5年 7月18日

業務での生成AIの活用を開始します

デジタルを活用して業務を効率化し、職員の力をより創造的な業務に振り向けていくため、7月20日から庁内で完結する業務における生成AIの活用を開始します。 生成AIの利用にあたっては、「安全に使える環境整備」「スキルに見合った活用 範囲」「職員のスキルアップ」という3つの要素を三位一体で進めます。

● 生成AIの活用方針

1 基本方針

安全な環境で生成AIを使いながら、職員のスキルを高め、段階的に活用範囲を 広げていきます。

2 ガイドラインの策定

生成AIを安全かつ的確に活用するため、必要となる8つのルールを定めたガイドラインを策定しました。「生成AIを利用するには、事前に講習を受講すること」「機密情報の入力は禁止」など職員が遵守すべき事項を定めています。

3 活用範囲に応じた講習

生成AIの入門編となるレベル1の講習は、生成AIの基本知識や遵守すべきルールを学び、効果測定テストに合格すると、庁内で完結する事務に生成AIを活用することができます。

今後、県民サービスへの活用など生成AIの活用範囲を広げていく場合には、それぞれの領域で必要となる、より高度な知識等を学ぶ講習を拡充していきます。

4 職員のスキルアップ

今月20日に開始するレベル1の取組の主な目的は、情報収集、アイディア出し、 文章要約など庁内で完結する事務に生成AIを導入し、職員が日常的にAIを使い ながら、プロンプト(AIに対する指示)のスキルを高めていくことにあります。